

元禄時代の清地村について

深井滋男

はじめに

元禄時代の清地村について考えてみたいと思っていた。

家にあった古文書を整理していくうちのいくつかある中で、特に元禄11年の名寄帳があった。

そこでその名寄帳を基に当時の村について、次のように考えてみた。

1. 位置と地名の初見

県東部大落古利根川左岸の沖積地。

戦国期に見える地名。下総国葛飾郡のうち、慶長11年(1606)の写の、大永5年(1525)3月21日の法印宥位(ゆうい)の宝聖寺末寺帳46か寺の中に「来仰院 清地」「真蔵坊 同所」とある。

(幸手町平須賀宝聖寺文書、埼玉県地名大辞典)

2. 地名の由来

(1)「ショージ」とよぶのではないかといわれ、細流の意とも解されている。

(地名誌、埼玉県地名大辞典)

(2)「清」の字は訓にて「菅(すが)」と読む。菅の生い茂ったところ。菅地であったらうこの菅地がいつか清音に転化したのではないかと、古老は伝えている。清清(すがすが)しい。また菅は須賀、州加とも同意義であろうと言っていた。

(3)正治年中(1199)領主下河辺庄司行平この地に擔願(たんがん)寺を建立す。爾後百年の星露を経、しばしば戦乱にあい寺塔ことごとく廃滅し、わずかに勢至堂を存す。人仍って其の地を勢至(せいし、せいじ)と称せり、後字を改めて「清地」の里という。

(清地来仰院縁起)

3. 国郡名称

武蔵国葛飾郡幸手領清地村。

古くは田宮荘鷲宮郷に属したという。寛永年間頃下総国より武蔵国に編入されたと思われる。

(埼玉県地名大辞典)

注. 行政村としての成立はこの頃であろうか。

4. 村の歩み

(1) うつりかわり

当家文書諸鑑によると、元禄8亥年（1695）酒井河内守様御検地入。同11寅年（1698）御水帳御渡相成候。元禄10丑年（1697）迄柳原永248文御支配伊奈半十郎様江上納。中略。3反5畝12歩反に付永5文柳原帳此永17文、同年寅年より当御地頭所江村より上納。以下略。とあり元禄10年迄は幕府領として代官支配を受けていた。翌11年から旗本酒井、三宅、高田、能勢の4氏の相給となった。

新編武蔵風土記稿にも、元禄11年旗本同4氏に賜わるとある。

(2) 村高

正保の頃の武蔵田園簿では、清地村、伊奈半十郎様御代官所村高853石余とあるが元禄郷帳では779石余となっていて、約74石の減がみられる。以後変らず。（この減についてはなお調査したいと思っている）

(3) 村の規模と字

東西19町、南北5町。（新編武蔵風土記稿）

元禄11寅の3月25日付の名寄帳（清地村柳原勘定帳）によると、村は次の5組に分けられている。

上清地	24.8012町
下清地	11.956町
三本木	24.439町
豊後新田	18.5721町
九右衛門新田	11.354町
計	91.1326町

新編武蔵風土記稿では、三本木、上清地、下清地、九右衛門新田、豊後、麴町と6区分になっている。（時代は化政期と下がる。）豊後は新田がとれ、あらたに麴町が見られる。

注. 麴町は現在の中清地ではないかと思われる。当家には竜吐水という江戸時代の消防器具があった。それには「清地、麴町、深井」と書いてある。竜吐水は現在杉戸小学校の資料室に保管されている。

また分家の叔母（明治20年生）の話しでは、この辺りは（私の生家は中清地）昔は「コージ町」とよばれていたそうだ。

5. 知行所と字

次の表1による。

知行所	知行高	面積	字
酒井	347.909石	40.2113町	上・下清地
三宅	144.8石	16.482町	三本木
高田	144.006石	17.478町	豊後新田
能勢	144.8石	16.974町	九右衛門新田
計	779.265石	91.1326町	

6. 上記面積の差の移動

酒井	40.2113町	上清地	24.8012					
		下清地	11.956	計	36.7572	不足	3.451	
							↑	
三宅	16.482町	三本木	24.439	余剰	7.957	-	3.451	= 4.5029
高田	17.478町	豊後新田	18.5721	余剰	1.0941	— + —		
							5.62	
能勢	16.974町	九右エ門新田	11.354	不足	5.62	←		
計	91.1326							

7. 村の構成

表2

家禄	知行所	知行高	面積	内訳	戸数	人口
5,000石	酒井	347.909	40.2113町	田 14.4023町 畑 25.802	35戸	175人
600石	三宅	144.8	16.482	田 10.08 畑 6.4002	15戸	75人
1,000石	高田	144.006	17.478	田 11.0405 畑 6.4213	14戸	70人
2,200石	能勢	144.8	16.974	田 10.2608 畑 6.7026	15戸	75人
	計	779.2651	91.1326	田 45.7926 畑 45.3224	79戸	395人

うち、男197人女198人、うち十分の一の40名は商工業従事者。但し戸数と人口は推定による。

表1、2は元禄11年の名寄帳を基とし、諸鑑、懐中鏡（当家文書）、大石慎三郎編『農村』（近藤出版社）等を参考とした。

8. 村の構成のまとめ

- (1) 夫婦、子供を中心とした家族5人。
- (2) 住むための屋敷地を持っている。
- (3) 耕作するための約10石1町の田畑を持っている。
- (4) 耕作労働のための鋤、鎌といった農具を持っている。

この外に農地を持たない農民がいる。

文献等によると小家族の農業経営では、1町歩程が限度でそれ以上の経営には年季奉公人を雇ったと記してある。

9. 年貢と農民の収入

酒井領の年貢割付状から

高	347, 909石	上、下高辻
外に	8升5合	柳原（4反歩）
此反別	40, 2113町	
内	14, 4023町	田方
	25, 802町	畑方

中略

注. 田畑は上中下に等級づけられ、石盛がそれぞれ異なる。

屋敷 2898町（上畑並み）

中略

納米 74, 688石 俵で213俵1斗5升7合6勺

納永 24貫612文4分

注. 1俵は3斗5升の割となる。

年貢の割合は5公5民であったから、この納め高が農民の取分ともなる。

先に推定した酒井領の家数は35戸であるから、1戸当りの取分は米2石1斗2升、永703文となる。当時は米1石が1両の相場であったからその割合で2石1斗は約2両、永は1両に付200文の割合で3両2分、合計5両2分の収入が見込まれる。

この外に付加税、種粃、食い分を見込むと、実収入は2、3両かと思われる。

1町歩程の田畑を夫婦と子供で耕作し、10石の生産高をあげて、5両の収入を見込む、その頃の平均農家の実態であろう。

注、『近世地方史研究入門』によると、この頃は普通7、8反の所有であれば中農程度（元禄期）と考えられ、貞享年間に出来た『豊年税書』という農書によると1町歩程度で一応の生活が保証されていると記してある。

この頃では、ほしか、ぬか等の金肥が用いられ、改良された農具も出回わり、かなりの現金支出が見られている。

杉戸宿には5、10の日に市が立った。外にも近くに市の立つ町があるから必要品を買ったり、生産物を売ったりすることもできる。

また、物で買うこともできた。

延宝2年の田畑屋敷買受証文によると、2町3反余を150両で買受けている。1反当りの平均値は6.5両となる。田畑は上中下に等級づけられた石盛で年貢を納める。上畑は中田、屋敷は上畑並みの石盛である。田畑の評価もこのようであったろう。

1年働いても5両程度の収入である。いつの世も土地は高根の花である。

10. 物産

田. うるち（早稲〈わせ〉、中稲〈なかくて〉、晩稲〈おくて〉）もち。

畑. 大麦、小麦、大豆、大根、菜、粟、稗、木綿（きわた）

農間稼ぎ. 男 縄、むしろ、俵を作る。

女 はた織り。

注. 武蔵国村明細帳集成（同刊行会編）中元禄期の付近の村の物産を調べ古老が推定した。

11. 文化

この時代は、江戸の町人文化が華かに開花したころである。

貞享3年発行の和漢朗詠集が一冊のこされている。先祖伊右衛門の愛読書してわが家に伝えられたものである。農作業しながら口ずさんだのであろう。

俳句に関する資料はのこされていない。元禄2年芭蕉は日光街道を通り奥州へ向ったが、その影響はなかったようである。町内にいくつかある芭蕉の句碑は後年になって、建てられたのであろう。

そのころどれだけの人が文字を知り、読み書きができたのであろう。延宝2年の田畑買受証文によると、売主は清地村市部兵衛とある。このような証文を書く人がいたのだから、読み書きを学ぶ機会があったのであろう。（正保のころ寺子屋起る。）

この地区には伝統的な民俗芸能や民謡はのこされていない。ただ働くことだけがそのころの百姓の一生であったのだらう。

12. 上清地の人たち.

上清地の名寄帳による各人別の田畑の面積は次のようである。

伊右衛門	2町2反1畝19歩	佐太郎	1町2反6畝29歩
内屋敷地	2反0畝13歩	内屋敷地	9畝26歩

名主. 畠右衛門	2町6反1畝28歩	武兵衛	1町2反9畝27歩
内屋敷地	4反0畝22歩	内屋敷地	1反4畝6歩
組頭. 市郎兵衛	2町3反6畝19歩	惣兵衛	1町2反7畝3歩
内屋敷地	2反5畝29歩	内屋敷地	9畝24歩
長兵衛	1町2反7畝6歩	門兵衛	2町6反9畝10歩
内屋敷地	1反2畝5歩	内屋敷地	9畝24歩
		組頭	
来仰院	8反5畝28歩	伝兵衛	2町2反4畝11歩
		内屋敷地	1反7畝12歩
格右衛門	1町1反2畝28歩	友之助	2町0反7畝27歩
内屋敷地	9畝4歩	内屋敷地	7畝15歩
十兵衛	1町0反5畝6歩	惣五郎	1町1反2畝5歩
内屋敷地	4畝16歩		7畝8歩
長五郎	1町3反0畝26歩		
内屋敷地	1反1畝25歩	計15人	24町8反0畝12歩

その頃の上清地に、これらの人等が生活していたようです。

なお、伊右衛門は当家の初代である。

注. 現在の清地地区は、清地3町内とって上・中・下に分けられているが、そのころは上・中が1つになっていたようだ。住居表示では清地一丁目と二丁目の一部かと思われる。上清地は一丁目全地域であろう。

同名寄帳には、各組の名主と組頭が記してある。(組名は不詳)

名主. 畠右衛門、七郎右門、七郎兵衛、惣右衛門、喜右衛門

組頭. 伝兵衛、市郎兵衛、五兵衛、七兵衛、弥五太夫、清右衛門、藤吉、重右衛門、佐右衛門、作右衛門

13. 寺社

寺. 来迎院. 天禄10年境内除地	4反16歩
万福寺	〃 2反4畝
鎮守. 近津神社	〃 1反20歩

14. 高札場 4か所 (知行所毎にあったのだろうか。)

15. 一里塚

三本木に一里塚があったと伝えられている。

母の実家は三本木で、昔は「一里塚」とよばれていた。変な屋号なのでいわれを聞くと、地続きに一里塚があって大きな榎が生い茂っていたそうだ。一里塚の処に住んでいたから、

いつか「一里塚」が屋号になったと言っていた。

宝珠花方面への道しらの付近で、弘化3年の村絵図を見ると話しが一致する。母の話では、大正12年の地震の時 実家の元禄蔵（元禄期の建築）がつぶれたと言っていたから、その頃から住んでいたようである。

16. 道しるべ

日光街道筋の下清地関口酒造店脇と、三本木大作畳店脇に石の道しるべが建っている。下清地のは粕壁方面、百間方面、倉松、八代方面と刻み、三本木のは宝珠花方面と刻んでいる。

倉松方面への道は関宿道で、百間方面への道が浦和道、宝珠花方面への道を宝珠花道と言いつたえられている。

杉戸宿の人馬継立ては、幸手宿、粕壁宿、岩槻町、久喜町、関宿町、宝珠花村となっている。

関宿への道は来仰院前を通り、倉松を過ぎて二里（8 軒）の行程で、浦和道は料亭和泉屋の付近から堤に沿い、清地橋を渡り、宮代町から岩槻を過ぎて浦和へ6里15丁（25 軒）の行程である。

この道は古く戦国の昔から通じていたと言われている。関宿には古河公方の重臣築田（やなど）氏在り、岩槻には太田氏が居て、めまぐるしい戦国の世をこの道に人馬が往来したと伝えられている。

宝珠花道は豊後を過ぎて、宝珠花へ2里（8 軒）の行程である。

これらの道は、元和2年（1616）杉戸宿が設定されて、定められたのであろうから、伝説はともあれかなり古くから通じていたのであろう。

道しるべは、大正4年御大典記念に建てられたものである。この道しるべは、二代目であると古老は話していた。街道は道普請によって、明治初期からでは約一米程高くなっていると伝えているから、古い道しるべは道の下に埋もれているかもしれない。

記録によると、現在の役場前に清地村の元標が建っていたとあるが、その元標も今は見当たらない。

17. 小字

明治13年	現在	明治13年	現在
字 内田耕地	内田	字 裏豊後耕地	裏豊後
字 前耕地	前	字 丑発（うしおき）耕地	丑発
字 瀬戸耕地	瀬戸	字 深田耕地	深田
字 内三本木耕地	内三本木	字 大頭（だいとう）耕地	大頭
字 堀添耕地	堀添	字 井戸田耕地	井戸田
字 筑内南耕地	筑内	字 東豊後耕地	東豊後

字 笹内西耕地		字 南豊後耕地	南豊後
字 笹内東耕地		(1 5)	(1 2)

おわりに

このように調べていくと、清地村は戦国時代の頃から村作りが始まったようである。言い伝えによると鎌倉時代の初め下河辺庄司行平が、この地の領主であったと伝えられている。戦国時代には幸手城主一色氏の支配下にあったとも言われている。

以上述べてきたが、乏しい知識と少ない資料で組立て、筋道等整わず、独断の個所があり、十分なものとは言えない。

当時の農民の生活については、今後の課題として研究したい。